

1. 件名：浜岡原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請（4号炉の高経年化技術評価等）に関する事業者ヒアリング

2. 日時：令和5年6月21日（水） 13時30分～14時45分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（※一部TV会議システムによる出席）

4. 出席者：

原子力規制庁

原子力規制部審査グループ

実用炉審査部門

戸ヶ崎安全規制調整官、塚部上席安全審査官、雨夜上席安全審査官※、

日高安全審査専門職、藤川安全審査官、鈴木技術参与

中部電力株式会社

浜岡原子力発電所 エンジニアリング部 共通設計課長 他5名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・資料1 浜岡4号炉 高経年化技術評価 耐震安全性評価に用いる地震動の整理及び見直しに伴う再評価方針および再評価結果について
- ・資料2 浜岡4号炉 高経年化技術評価 保安規定で定める運転上の制限との整合性について
- ・資料3 浜岡原子力発電所4号炉 保安規定変更認可申請書類の品質確保について

以上

| 時間      | 自動文字起こし結果  |
|---------|--|
| 0:00:00 | 原子力規制庁のフジカワですそれでは、浜岡 4 号炉高経年化技術評価に関するヒアリングを開始します。  |
| 0:00:07 | それでは中部電力さん資料について説明の方をお願いいたします。   |
| 0:00:13 | はい。濱本中部電力の桂です。よろしく願いいたします。   |
| 0:00:17 | まずですねちょっと資料の構成からちょっと説明に入らせていただきます。資料の 1 から 3 までありまして、まず資料 1 が、耐震安全性評価に用いる地震動の整備及び見直しに伴う再評価の方針。         |
| 0:00:34 | オビタ評価の結果についてというのが資料 1。ここはバックチェックは、Ssに伴う再評価のところがございます。続きまして資料上が、保安規定で定める運転上の制限との整合について、                 |
| 0:00:49 | いうところですか。ここは冷温停止の定義についてってところの資料になります。  |
| 0:00:55 | 続きまして、資料 3 が保安規定変更認可申請書類の品質を確保についてということで、これは配管の解析値の誤りのところの資料でございます。                                    |
| 0:01:06 | 資料 1 から 3 まで順番に追って説明していきたいな、いきたいと思えます。   |
| 0:01:12 | まず資料 1 の方から、H本店胎児の方から説明をお願いします。  |
| 0:01:19 | はい中部電力の武内です。まず資料 1 についてご説明いたします。資料 1 ですが浜岡 4 号炉高経年化技術評価、耐震安全性評価に用いる地震動の整理及び見直しに伴う再評価方針及び、              |
| 0:01:35 | 再評価結果についてでございます。   |
| 0:01:37 | 1 ページ、2 ページ目をご覧ください。これ、共有した方がよろしいですか。すみません。  |
| 0:01:47 | 規制庁平賀です共有してください。   |
| 0:01:50 | はい。  |
| 0:01:52 | 今共有しております。はい。  |
| 0:01:55 | 2 ページ目ですけれどもこちらが会合でいただいたコメントですが、ナンバー4 の方は第 26 回の審査会合で回答済みですので割愛させていただきます。                              |
| 0:02:05 | 本日はNo. 6 のコメントに対する回答をさせていただきます。ナンバー6 のコメントですけれども、評価に用いる地震動は、浜岡 3 号機の平年化技術評価と同様に、                       |
| 0:02:18 | バックチェックで算出したSs地震動最大 800 ガルと、基準地震動Sは最大 450galとした結果を提示することということで、こちらの値基礎ボルトにつきましては、第 26 回の会合で回答済みでございます。 |
| 0:02:34 | 本日は基礎ボルト以外について回答させていただきます。   |
| 0:02:39 | 3 ページからですね 6 ページまでは前回、26 回の会合にて回答済みですので、今回説明は割愛させていただきます。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:02:49 | 1 点ちょっとおさらいですけれども、5 ページ目をご覧ください。   |
| 0:02:54 | 5 ページ目がですね、再評価の方針になりまして、再評価対象機器の抽出手順についてちょっとおさらいさせていただきますけれども、   |
| 0:03:03 | まずですね、耐震安全性評価を行った対象機器すべてについて、まず床応答スペクトルを用いて評価を行う機器、機器角岡というところでフローをまず確認いたします。                                     |
| 0:03:18 | 方。   |
| 0:03:19 | 旅行とスペクトルを用いるものは再評価対象となります。そうでないものは右に進みまして、バックチェックSsによる地震力が、新規性衛星数 1200 ガルの地震力を上回るものについては、再評価を実施してしまうこのフローに従いまして、 |
| 0:03:37 | 市中された機器がこの 7 ページ目になります。  |
| 0:03:42 | こちらがですね低サイクル費用を劣化事象とした対象機器になりまして、合計 9 機種ございます。この 9 機種について、バックチェックSsの地震力による再評価を実施した結果でございます。                      |
| 0:03:57 | いずれ仁木についても疲れ累積係数の合計は、許容値 1 以下でして、耐震安全性に問題のないことを確認しております。一つ一つの説明についてはちょっと割愛させていただきます。                             |
| 0:04:11 | はい。説明は以上になります。   |
| 0:04:25 | どうぞ。こちらにつきまして 5 回ご確認事項ございましたらよろしく願いします。規制庁藤川です。はい。では質疑応答に入らせていただきます。   |
| 0:04:39 | 確認なんですけど、はい。   |
| 0:04:44 | 5 ページでサイヒョウこのフロー図で再評価、   |
| 0:04:50 | 必要になった機器は、   |
| 0:04:53 | 6 ページと、  |
| 0:04:55 | 7 ページに示されてるもので全部ってそういうことなんでしょうか。   |
| 0:05:00 | はい、おっしゃる通りです。抽出されたものは基礎ボルトの 36 機器、   |
| 0:05:05 | 及び、サイクル疲労の 9 機器、こちらが再評価対象になります。  |
| 0:05:14 | それが、   |
| 0:05:15 | やっぱフローのページにその抽出された機器はこれですみたいなのを示してもらうことはできますか今、このハマダ会、   |
| 0:05:25 | どこまでちゃんと全部抽出されているのかっていうことが確認できなかったの、   |
| 0:05:32 | 承知しました。ではですね抽出された機器数を、ここの空いてるスペースに記載させていただきます。具体的には補足説明資料の別紙の 8 の方にですね、  |
| 0:05:45 | 抽出結果がございますので、そちらを記載させていただくことで対応させていただきます。  |

|         |  |
|---------|--|
| 0:06:04 | ベッショ。  |
| 0:06:18 | 今見えてますでしょうか。   |
| 0:06:22 | こちら補足説明資料の、別紙 8 になるんですけれども、こちらはフローで抽出されたものがこちらになります。                                   |
| 0:06:31 | それから、安全性再全評価対象の小さい評価対象が低サイクル疲労で 9 機種、基礎ボルトで 36 基ということで、                                |
| 0:06:41 | ちょっとこの被災評価終了時期という列は削除して、この部分ですね、この部分を、   |
| 0:06:49 | パワーポイントのほうに記載させていただこうと思います。  |
| 0:06:53 | はい。規制庁藤川です。それをお願いします。  |
| 0:07:15 | 規制庁フジカワですいませんついその改定いただくときに、  |
| 0:07:20 | このフロー図の、どっちで選ばれたか、用途スペクトルを用いて評価を行う日かそれともバックチェック Ss による地震力の方を使っタカトリ区別して、変え示してもらってできますか。 |
| 0:07:34 | はい、狩野ですけれども、この 9 機種の中でも、それぞれ分かりますので、   |
| 0:07:42 | どうしますかね。例えばですが、ここでいうと具体的にはこの配管とか配管に繋がるものですね配管弁。  |
| 0:07:53 | ポンプケーシング、こちらが床応答スペクトルを用いてるものになりましたて、   |
| 0:08:02 | あとこのシュラウドとシュラウドサポートだけが地震力になります。  |
| 0:08:15 | そうですね。   |
| 0:08:19 | 7 ページの表の方に、これはどっちで述べましたみたいなのを示してもらってことができますか。その日、それはですね、追加施設、続きまして、                    |
| 0:08:32 | どちらで抽出されたかというのを記載させていただきます。  |
| 0:08:38 | はいそれをお願いします。   |
| 0:08:41 | はい。  |
| 0:08:45 | 村瀬チハラさんです。   |
| 0:08:59 | 江藤です。  |
| 0:09:03 | よろしく願いいたします。   |
| 0:09:24 | はい。  |
| 0:09:26 | 今年度。   |
| 0:09:52 | 表。   |
| 0:09:53 | もしコメント等ございませんでしたら資料 2 の方に、   |
| 0:09:59 | 質問させていただきますけどよろしいでしょうか。  |
| 0:10:06 | 規制庁鈴木ですがよろしいですか。   |
| 0:10:12 | はい、どうぞ。今パワポ資料のですね、6 ページから、   |
| 0:10:19 | 再評価結果うん。   |

|         |   |
|---------|---|
| 0:10:22 | 代表例ってことだよね、ポンプの。  |
| 0:10:25 | はい。結果が出てるんですけど、普通の機種については補足説明の方<br>というか、内容的には、  |
| 0:10:34 | 先を見ないと考えますけど何か再評価で特異な傾向があったとかない<br>とか、  |
| 0:10:42 | 特にそういうものはなかったとか、何かその辺の  |
| 0:10:47 | ここにあるポンプのことだけを上げるのもいいんですが、加えて、全体<br>に、  |
| 0:10:52 | 波及するようなことがあったかなかったのも、   |
| 0:10:55 | 何か書けないかなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。  |
| 0:11:00 | ちょっと全体に波及するものを、あと、  |
| 0:11:05 | 特に、2200800gallに置き換えただけですので、ほとんど地震力は変わ<br>ってないので、  |
| 0:11:13 | 本来、最初から 800 回でやるべきものだとか、  |
| 0:11:18 | でしかないのです。そんなに全体に影響するものはないです。成長する<br>専門家にはそれで答えになるのかもしれないけども、この資料を見た人<br>が、                  |
| 0:11:30 | ほかには特にこういうこのポンプの二つの、  |
| 0:11:33 | 谷津が代表で書いてあるのと似たり寄ったりというか、   |
| 0:11:37 | そういうのだということ、  |
| 0:11:40 | もう理解できるような何か  |
| 0:11:44 | ことをどっかに復帰できないかなというふうに思うんですが、  |
| 0:11:49 | 一応発生応力は許容応力を満足しというのは記載しておりますけれど<br>もそれ以上のっていうことですかその発生応力はそんなに変わりません<br>でしたよとか、こういう花強いでしょうか。 |
| 0:12:02 | をもうちょっとすいません申し訳ないですちょっとイメージが沸かなか<br>ったものですから、   |
| 0:12:08 | いや、これを見た人はどういう理解をするかなあというのを想像しなが<br>ら、  |
| 0:12:12 | お尋ねしてるんですけども、例えば今この発生応力のところに、   |
| 0:12:17 | 括弧書きとちょっとすぐ併記しますよね。   |
| 0:12:21 | そうすると減ったり、微妙に減ったり増えたりしてるのがあって、  |
| 0:12:27 | はい。   |
| 0:12:27 | 他のやつもこんな  |
| 0:12:31 | ん増えるのが多かったとか、減るのが多かったとかそういうんじゃなく<br>て、大体もうこの  |
| 0:12:37 | 程度でみんな上限の範囲内でおさまっているっていうふうに理解して<br>もらえばいいんですか。  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:12:45 | そうですね。そうです。概ね同等も当然増えたのもあるし減るって言ったのも、一概に、                                    |
| 0:12:55 | どう増えましたとか減りましたとかっていうことはちょっとできないんですけどもほぼほぼ同等であったと。                           |
| 0:13:01 | いう。そうですね。だからそれはこの二つのポンプの例でもほぼそれに、   |
| 0:13:08 | 同じようだっていうのは、それはそれでも、  |
| 0:13:12 | いいんですけども他のや、  |
| 0:13:15 | 機種ですね、についてがどんな感じだったのかなあという。   |
| 0:13:20 | うまく表現できないかな詳細は補足見に行けばいいのかもしれませんがけども、どうぞ。                                    |
| 0:13:26 | ではですね再評価前後の発生応力食うわ。   |
| 0:13:33 | リビング許容力を満足し、同程度であり、   |
| 0:13:40 | ということも、   |
| 0:13:42 | 一文記載するかですかね、満足しの後に、   |
| 0:13:47 | 規制庁スズキですから、今二つポンプの例が書いてあって、これは括弧のあるのとないのこんな間、何をこれで、                         |
| 0:13:56 | いえるのかっていうので、他の昆それと同等だっていうまずこの   |
| 0:14:01 | 表にある二つのポンプのやつの数字の見方を、   |
| 0:14:05 | 括弧があつたりなかったりするわけですから、   |
| 0:14:08 | それを理解してもらって、1個、   |
| 0:14:12 | 1個あつたりなかったりっておっしゃってるのはどういうあれですかね。   |
| 0:14:17 | いや、今小菅が言ってるんですけど、雰囲気と、  |
| 0:14:21 | この道ってのは再評価結果の、  |
| 0:14:24 | 括弧内は最初の最初、うん。   |
| 0:14:26 | 代表構えの発生応力は括弧ですよということを記載しておりますが、   |
| 0:14:31 | 甘いね。だからそういう米を見ないとこれぱっと見ただけでわかんないんで、   |
| 0:14:36 | この米を見なくてもこの、  |
| 0:14:39 | 二つの発生応力が二つあるのは、   |
| 0:14:43 | 大小関係はこうだったというようなことをうまくアノせないかなあと。  |
| 0:14:48 | 大小関係あんまりこう傾向がないんですね正直なところ。  |
| 0:14:54 | 不エンドウもあるし減ったのもあるしそれなりに大きくなったのもありますし、それなりに違う場合もあつたりしてですね、そういうのは、様々なことがあるんです。 |
| 0:15:06 | 増減様々であったが発生力は教育を満足しということを記載するという、そういうアルバイトですか。                              |
| 0:15:20 | 何て言うんですかねそこを記載する目的。   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:15:25 | ちょっと確認させていただきたいんですけど、すみません。当然、   |
| 0:15:29 | 規制庁の田崎ですけど、ちょっとですね、もう少しちょっとここ、細かくちょっと関係を確認したいんですけど、5ページのフローフローで                          |
| 0:15:41 | 先ほどの次の6ページの、このボルトというのは基礎ボルトっていうのは、このフローでいうと、   |
| 0:15:51 | 右の方のし方のBSの選定になるんですか。   |
| 0:15:59 | そうなります。ただしですね、この   |
| 0:16:03 | Dだからこれがさ、基本的にはこの右イデでそこに駐車中2があって、   |
| 0:16:10 | 中に各地震力で括弧で、  |
| 0:16:14 | 末松クドウとか鉛直とかせん断力とかモーメントとか、軸力等のうち、1人でも大きい方、  |
| 0:16:23 | アオキば評価をしましたって書いてありますよね。  |
| 0:16:27 | うん。それで、次のページを見ると、  |
| 0:16:31 | このじゃない、何が大きかったから、評価対象になったのか。   |
| 0:16:37 | それは示すことができますか、例えばこの下のスプレイポンプっていうのは、  |
| 0:16:46 | 引張荷重が大きくなってんですけど、剪断荷重は小さくなるんですよ。   |
| 0:16:53 | はい。だから引張荷重に関係する。   |
| 0:16:56 | 何かパラメータが、1個でもこういう、多分超えたんですよ。   |
| 0:17:03 | バックチェックの方がそうなりますね。だから多分いろんな要素があって、全部超えてる場合は当然、   |
| 0:17:11 | あれですね。   |
| 0:17:14 | バックチェックの結果の方が応力とかおっしゃる通りですね、大きくなるんですけど、おっしゃる通りで超えてるのも1個あるんだけど超えてないものもあるからそちらの超えてないものの方が、 |
| 0:17:26 | 企業が大きい場合は、発生応力が小さくなるとかですね。   |
| 0:17:32 | そういう恐れ、何か説明するしてもらうことはできないんですか。   |
| 0:17:41 | この   |
| 0:17:43 | この   |
| 0:17:44 | すみません、申し訳ないですちょっと。   |
| 0:17:47 | すみませんちょっと音声か途切れ途切れになっておりましたちょっともう一度、   |
| 0:17:55 | どこから、わかんないんですけど、5ページの右側のフローを中に   |
| 0:18:03 | これ全部ではなくてこの要素だけを超えた場合に、  |
| 0:18:09 | 今回評価の対象になりましたって言っていて、  |
| 0:18:14 | はい。次の6ページを見ると、   |
| 0:18:18 | 大きくなってると。  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:18:21 | 基本的には大きくなってますけどせん断荷重とか別に大きくなってなかったり、逆に小さくなったりしてますよね。                                    |
| 0:18:29 | だからこれ、せん断荷重に関するパラメータは、多分、   |
| 0:18:36 | バックチェックのSsのが大きくはなってないからだと思うんですけど、   |
| 0:18:42 | そういう、だから、いろんなパラメータがあるんですけど、1個だけ。  |
| 0:18:48 | 1個っていうか一つ以上超えたから評価をやったんですけど、他のパラメータが  |
| 0:18:54 | 超えてなかったんで、そういうそういうのが、すすいろいろ関係して、  |
| 0:19:01 | 大きくなったり小さくなったりしてるっていう。  |
| 0:19:04 | 傾向があるとかですね。   |
| 0:19:07 | そういうのを、それが形状によるものなのかちょっとわかんないんですけど、これであるあれですよV部分だから、                                    |
| 0:19:19 | 床のあれなんですかねこういう例なんですかねここは。   |
| 0:19:23 | すべてボルトはですねその設置された床の揺れになります。ていうか、例えば今この、   |
| 0:19:30 | このポンプですと、鉛直の方が大きくなってまして、逆に水平の方はちょっと小さめになって、そうですね。だからそういう、何か五つのパラメータを比較してもらって、           |
| 0:19:44 | これは大きくなったんですけどこれは全部ちょっと小さいんでだそうで相対層、全部考慮すると。  |
| 0:19:53 | 結果的には、  |
| 0:19:55 | そんなに変わってないとかですね。  |
| 0:19:58 | はい。そういう説明は、   |
| 0:20:01 | 可能ですか 5 ページの注 2 との関係で、  |
| 0:20:07 | はい。可能ですこの二つのポンプに特化すれば、例えばこの※1 のところに一行を追加してですね、  |
| 0:20:15 | その鉛直大きくなってるとせが小さくなってると、せん断は小さくなって、引っ張り大きくなってます。   |
| 0:20:22 | といったような説明は可能ですけど、ただこの 2 機種に対してそういう分析を、  |
| 0:20:29 | したところであんまり、   |
| 0:20:31 | 目的は達せられないのかなって気が。他に他の機器もたくさん 36 兆ありまして、それがそれぞれ様々ですので、両方超えてるもの、STだけ超えてるもの鉛直だけコイケを回って様々で、 |
| 0:20:44 | 応力の変わり方も数、全部様々ですので、   |
| 0:20:49 | お願いいたしましょうか、規制庁逆にですね。   |
| 0:20:53 | ここに基準っていうのはどういう観点で選んだんですか。  |



|         |  |
|---------|--|
| 0:20:58 | あくまで代表ですね一番厳しいとかではなくて基本的に基礎ボルトですので、屋外の方が、レッカー環境としては厳しいので、屋外のポンプを対象に記載しております。           |
| 0:21:11 | はいだからこの規制庁のトガサキです。だからこの  |
| 0:21:15 | 2機種よりももっと大きくなってものもあるということですよ。  |
| 0:21:22 | はい、チュービングだけそうです。そういう、我々がですね、単純に何か計算したらこういう結果になりましたっていうだけではなくて、                         |
| 0:21:33 | やっぱりどういふその地震動の湯とか大きさによってどういふふうに、こういう評価結果に影響するかっていうのをちょっと見たいと思ってるので、                    |
| 0:21:45 | 五つのパラメーターとかあって相互に関係するっていうことなんで、  |
| 0:21:51 | そこをわかるようにしてもらおうのと、あとだから幸田代表の説明がこれ妥当なのかどうかですね   |
| 0:22:00 | 補足補足には全部こう書いてあるんですかね、補足と、もちろん補足とあと、評価書の方にはすべて記載しておりますけどあくまでパワーポイントですので、ですよ。            |
| 0:22:12 | あくまでも代表として20ナカセてるだけになります。できれば補足には全部のさっきの五つの要因の分析を書いてもらって、ほいで、ここのパートはこれでもう二つだけでいいんですけど、 |
| 0:22:27 | 当然分析ですか。   |
| 0:22:30 | オダだから全部かけるわけですよだからここの分析っていうか別に分析しなくても、   |
| 0:22:36 | ここの、   |
| 0:22:38 | いつII苦東があるから、六つ以上かもしれないですけどそのパラメータのどれが引っかかって、   |
| 0:22:47 | 負債償還の対象になったのか。   |
| 0:22:50 | ていうのはかそれはもう当然データとしてあるわけですよ。  |
| 0:22:54 | あります麻生それを示してもらうことはできないんですか。  |
| 0:22:58 | それは可能です。奴隷が逆転をした、その地震力なのかというのは、補足説明資料の備考のほうで記載をすることは、                                  |
| 0:23:09 | 可能です。はい。藪。まずちょっとそれはお願いしたいんですけど。  |
| 0:23:13 | スズキはそれ以上に何かありますか。  |
| 0:23:20 | 規制庁スズキですけども、   |
| 0:23:22 | はい。  |
| 0:23:24 | いろんな説明の仕方があっては、そちらはなんていうかもう割と  |
| 0:23:29 | すんなりとねさっぱりとこう説明したいというのが、   |
| 0:23:34 | 理解できるんですけども。   |
| 0:23:35 | 今、うちからコメントしてるのは、   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:23:39 | この今、単純に再評価だけれども、5 ページのところにフローにあるように、幾つかの要因をチェックした上で、その結果が増減になってるわけですよ。ただ例えば              |
| 0:23:52 | よくある例としてはその要因を、123 の、例えば典型的な要因を分けて、備考のところはこの部分によって増えたり減ったりしてるのがその要因の                     |
| 0:24:03 | 1 による下になるかっていうのを、備考に文章で書くんじゃないかあらかじめ定義した。  |
| 0:24:08 | 要因、記号でもって、付けておくと、後で  |
| 0:24:13 | 増えてるものとかですね。   |
| 0:24:16 | 例えば  |
| 0:24:18 | 非常用ガス処理ファンなんていうのは、引っ張りが、   |
| 0:24:23 | 2 割くらい変わってるのがあったりとかですね、増減だけ見れば、もうちょっとさっきのポンプよりも大きいのもあるんですけども、いずれにしてもその要因が、               |
| 0:24:34 | スペクトルじゃなくて、  |
| 0:24:36 | へえ。  |
| 0:24:37 | 地震力のこれこれの、   |
| 0:24:40 | 水平が大きい場合、院長が起きれば、その両方とかその 123 位の訓練主要因分パターンにして、   |
| 0:24:49 | それでもってうまく説明できる手もあるんじゃないかなあと。   |
| 0:24:53 | いうふうに思うんですけども。   |
| 0:24:56 | 承知しました理解しました。ではですねこのように対応させていただきますけどまずは床応答スペクトルを用いて行う機器を、①とさせていただいて次こちらで新緑の方は②として②のうちでも、 |
| 0:25:10 | ②-1、水平加速度 02-2 鉛直加速度 02 の 3IV、5 というふうにナンバリングをさせていただきますして、この                              |
| 0:25:21 | ここで示してる代表に機種とあと後の 9 機種ですねそれぞれちょっと 1 列ふやしまして、何の指標で逆転したかというのを記載させていただきます。                  |
| 0:25:33 | 耐震の補足説明資料の方も、備考欄に同様のカテゴリ分けをして記載させていただくということをさせていただきますけれども、そちらでよろしいでしょうか。                 |
| 0:25:56 | どれが逆転した地震力かというのを識別させていただくという形で対応させていただきます。   |
| 0:26:12 | よろしいですね、すみませんそれと規制庁のトガサキですけどその次の 7 ページなんですけど、  |
| 0:26:21 | これは代表じゃなくてこれが全部でいいんですか。  |
| 0:26:25 | はいこれは全部です。はい。その時に、   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:26:30 | これさっきのフローでいうと、   |
| 0:26:35 | 5 ページで言うと 7①ってか一つ目のスクリーニングになると思うんですけど、   |
| 0:26:41 | 聞こえますか。  |
| 0:26:43 | はい、聞こえておりますこの 7 ページの方はですねむしろですね  |
| 0:26:48 | そうですね。   |
| 0:26:49 | ほとんどが 7 機種が、①になりまして認定書が 0 になります。それで、この 7 ページでいうと、                                |
| 0:27:00 | 先ほど高床応答でやってるのは、1 番目のケーシングとか、   |
| 0:27:05 | 3 番目以降の配管とか弁という話だったんですけど、配管に繋がるものすべてなんです。これ、これです。それで、                            |
| 0:27:15 | 括弧書きとちょっと比較する等、  |
| 0:27:20 | 給水系配管等、  |
| 0:27:22 | サトウ、隔離弁、アノは、FWDW 第 1 隔離弁というのは大きくなってんですけど、  |
| 0:27:33 | それ以外はみんな同じ数字じゃないですか。   |
| 0:27:37 | はい。それは何、何でなんですか。   |
| 0:27:41 | 細かく見ればですね多分この小数点より下は変わってるんじゃないかと思うんですけども、基本的に発生応力が同じであれば、SPARKLE 累積係数は変わりませんので、  |
| 0:27:53 | つまり累計設計数自体も、これ、1 小数点第 4 位まで記載しておりますけどもこれはもうほぼゼロという扱いですので、                        |
| 0:28:02 | 増えて、   |
| 0:28:04 | 有井するふうに見えるんですが、ほぼゼロという扱いです。  |
| 0:28:09 | 規制庁のトガサキですな。5 ページのところを、  |
| 0:28:13 | もう 1 個見ると、床応答スペクトルを用いて評価を行う機器については、  |
| 0:28:19 | これは、   |
| 0:28:21 | もう地震動が大きくなるわけですよ。  |
| 0:28:25 | そういうことではございませんでやろうとするスペクトル、床応答スペクトルを用いるものは結局、固有周期が複数ございますので、                     |
| 0:28:37 | 69 は逆転があって、  |
| 0:28:40 | 他のこういう周期がなくてとか、いちいちこう確保するのが結構大変ですので床応答スペクトルを用いていれば、もう比較もせず、再評価対象にしているということになります。 |
| 0:28:52 | そうですかじゃ必ず大きくなるわけではないんですね。  |
| 0:28:57 | ではないです。そういうあれですか、モデルっていうか結局  |
| 0:29:03 | 配管のそういう形状とかによって、   |

|         |   |
|---------|---|
| 0:29:07 | 揺れ方によって大きく出たり小さく出たりする可能性があるところですか。  |
| 0:29:13 | はい、おっしゃる通りです。   |
| 0:29:15 | データたまたま。  |
| 0:29:17 | この給水系配管と、   |
| 0:29:20 | FWIFDW第1隔離弁が大きくなったけど他は、   |
| 0:29:25 | 有効数 $g$ の範囲では一緒だったっていう。   |
| 0:29:30 | そういうおっしゃる通りでございます。ことでいいんですか。  |
| 0:29:33 | はい。で、年最後のシュラウドサポートは結構大きくなってると思うんですけど。   |
| 0:29:40 | これもおなじ理由ですか、これは。  |
| 0:29:44 | これは行かずオートスペクトルではなくてあれですよ  |
| 0:29:49 | こちらはですね、はいこちらで言うところの、鉛直力と水平力せん断力ですね、モーメント、こういったものを使っております。鉛直力勢力モーメントを用いております、 |
| 0:30:02 | そのうち一つでも、逆転すればということになります。はい、わかりました。じゃあ、規制庁の藤ササキですけど、こちらの方は先ほどの②の、             |
| 0:30:12 | どの要因が引っかかってきたかっていうのは、   |
| 0:30:15 | わかるようにしてもらえっていうことでよろしいですよ。  |
| 0:30:19 | はい。はい、わかりました。   |
| 0:31:00 | はい。規制庁平賀です。すいません、資料について確認させてください。   |
| 0:31:05 | まず、   |
| 0:31:07 | 今回の資料1ページから、  |
| 0:31:12 | 7ページですか。  |
| 0:31:14 | 7ページまでありますけども、変わったところというのは、2ページのコメントが増えたっていう話と、                               |
| 0:31:22 | 7ページの再評価結果がついてきたという認識で、構わないでしょうか。   |
| 0:31:30 | 機構はそのようになりますが、  |
| 0:31:34 | 一部追記したところとしましては6ページ目のこの括弧書きですね、被災評価前の、  |
| 0:31:40 | 発生応力を記載と記載事項カワカミの   |
| 0:31:44 | 差という点等、あと、4ページ目のですね、ここは記載の適正化程度になります、 $S_s$ しか記載していませんでしたので新規性別です。            |
| 0:31:57 | 後々ここバックチェック $S_s$ というふうには、明確化したという修正になります。                                    |
| 0:32:05 | はい、以上になります。   |
| 0:32:10 | ページ、  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:35:28 | はい。規制庁藤川です。資料 1 については、  |
| 0:35:34 | 医療かなと思いますが、   |
| 0:35:38 | アマヤさんも大丈夫ですかね。  |
| 0:35:44 | はい。五味。  |
| 0:35:45 | 釜谷です。   |
| 0:35:46 | 私もこれ読んで、  |
| 0:35:50 | 整備等、7 ページのところで、   |
| 0:35:53 | 書いてある文章が、再評価を実施した。  |
| 0:35:57 | 確認したって 2 行で終わらせているのでとても省エネの文章だなというふうに思いました。やはり、この                               |
| 0:36:08 | 実施したと確認したの間に何かこう飾り言葉、これらの内容を及び、   |
| 0:36:17 | 詳しくちょっと噛み砕いて表現をすると、より良くなるのかなと。今回皆さんがおっしゃったような、                                  |
| 0:36:26 | そんな印象を受けました。とせそれ以外は、コメントありません。以上です。   |
| 0:36:34 | はい。規制庁井川ですありがとうございます。では資料、続きまして中部電力さん資料 2 の方に、                                  |
| 0:36:40 | 移っていただければと思います。   |
| 0:36:46 | 中部電力の桂です。ちょっと共有画面の共有いたしますちょっと少々お待ちくださいませ。                                       |
| 0:36:52 | 減ってますでしょうか。   |
| 0:36:57 | はい。見えています。  |
| 0:37:00 | はい。じゃ、資料 2 の方の説明に入らせていただきます。  |
| 0:37:05 | 資料 2 につきましては、前回の第 30 回の審査会合のコメントとしまして、冷温停止の維持に必要な機器の抽出プロセス、                     |
| 0:37:16 | のところでコメントをいただきました。具体的にはフローを示した上で、その具体的な抽出結果を示して欲しいというところでその紙を資料に反映してございます。      |
| 0:37:29 | 具体的にはですね、フローが 4 ページに記載してございます。  |
| 0:37:38 | このフローにつきましては共通事故の補足説明資料の別紙 1 にもつけてございますけども、                                     |
| 0:37:45 | ちょっとフローに簡単に説明いたします。   |
| 0:37:48 | まず、高経年化技術評価の対象として重要度問題指針におけるクラス 1 から 3 の機器をまず抽出します。そのあとに下に行きまして、保安規定遵守に必要となる施設、 |
| 0:38:01 | もしくは冷温停止状態の維持に必要な機器、  |
| 0:38:05 | もしこの発電所の維持運営に必要な機器、この三つにどれかに該当するものを冷温停止状態維持の評価対象機器として抽出してございます。                 |

|         |  |
|---------|--|
| 0:38:16 | えーとですね、まず地評価対象の機器をどういう中心しているかということですけど平井の吹き出しに書いてございますけども、                               |
| 0:38:25 | まずはシステムは社内的なシステムになるんですけども保全活動にアプリカに必要な情報管理している、プラントマネジメントシステムっていう社内システムありましてそれ、          |
| 0:38:36 | そうですね、あとは配管計装線図。   |
| 0:38:39 | ハタケ消せ機器設計仕様書等のもので、図面類をもとに、まずは評価対象でも抽出すると。  |
| 0:38:46 | その次にですね、系統機能整理表という社員の評価、原子炉施設の保全の対象範囲の系統について各系統ですね、機能ごとに整理してその重要度、                       |
| 0:38:59 | 頭整理した、整理表等もございましてそういうのを、ものですか、   |
| 0:39:04 | 時計冬期の着色図、  |
| 0:39:07 | でいいまして配管計装線ですね、等がどこの場所がこの機能を持つのかということの整理した着色図ということでございます。そういうのを用以てですね、まずは系統機能単位で、        |
| 0:39:20 | 冷温停止必要、冷温停止の状態に必要な系統機能というのをまず整理しまして、それに該当する機器っていうのをそこから特定していくと。                          |
| 0:39:29 | データプロセスで冷温停止、  |
| 0:39:32 | 状態の維持に必要な、   |
| 0:39:34 | 防火代表というものを選定、選定してございます。  |
| 0:39:39 | はい。4 ページの説明は以上です。5 ページお願いします。  |
| 0:39:42 | で5 ページにですね、具体的に例にはなりますけども、実際にですね、各半期、三つ条件ありましたけども、いずれの条件に当てはまる設備、                        |
| 0:39:53 | と、その付帯する半期で関係する保安規定の上、条例条文ですね。   |
| 0:39:59 | そういったものを載してございます。  |
| 0:40:09 | 他の主な変更点としましては、   |
| 0:40:14 | 8 ページ、9 ページの表なんですけども、もともとドライサプリしなければ、同じようにしてましたけども、                                      |
| 0:40:21 | は鏡の件はですね、のページが昔一つのページにまとめてたんですけども、そういったところで不D/Wっていうところが一つの形にしてコガ、生理学のシステムはちょっとまとめてございます。 |
| 0:40:38 | はい。資料2 に関しての主な前回からの変更点については以上となります。  |
| 0:40:50 | はい規制庁フジカワで説明ありがとうございます。  |
| 0:40:55 | 何かありますか。   |
| 0:40:59 | 質疑応答に移らせていただきます。   |
| 0:41:07 | 規制庁のトガサキでちょっとこれ私が会合で質問したところなんで、ちょっと確認なんですけど、   |

|         |   |
|---------|---|
| 0:41:16 | 例のところなんですけど、  |
| 0:41:19 | 格納容器については、  |
| 0:41:24 | 上から三つ目の欄の原子炉格納容器確保S/Pって書いてあるんですけど、  |
| 0:41:31 | この次の、   |
| 0:41:35 | 8ページと9ページ。  |
| 0:41:38 | を見ると、   |
| 0:41:41 | 必要な機能としては、  |
| 0:41:44 | サプレッションプール水チオウゾウ機能と、  |
| 0:41:48 | あと機器の支持機能っていうのがあると思うんですけど、  |
| 0:41:52 | 機器の機器支持機能っていうのは、  |
| 0:41:55 | この  |
| 0:41:56 | 5ページで言うと、どう、どこに入るんですか。  |
| 0:42:05 | 中部電力今井です。審査会合のときも同じ会社差し上げておりますが、Aのところの、                                   |
| 0:42:15 | 19条、一番上の行のところですね、こちらで停止余裕という条文がありまして、炉心の支持機能初心支持構造物。                      |
| 0:42:26 | 炉心を支持する機能というものがございます。ですので、こちらをお示ししようと思うと、図でいうと、                           |
| 0:42:37 | 8ページ、7、8ページの右下にあるように、格納容器で圧力容器、シアラグで支えておりますので、1基の支持機能が間接的に必要になってくると。      |
| 0:42:50 | ということで、になります。ですので、5ページのところで、格納容器の支持機能というところをどこにあたりますかという話になると、二つ目の※2の分類の、 |
| 0:43:06 | 冷温停止長等の維持に必要な機器というところで実施されてくるというふうに考えてます。以上になります。                         |
| 0:43:14 | 規制庁の外崎です。   |
| 0:43:17 | この5ページの   |
| 0:43:20 | 保安規定重視に必要な設備の、炉心支持構造物の一部というふうに考えていいですか。                                   |
| 0:43:33 | 中部電力イマイアノ、そうですね。一部という表現でもよろしいかと思えます。                                      |
| 0:43:42 | 旧炉心を支持する機能の直接的な高機能の直接機能のところを、この※1のところを選んでまして、                             |
| 0:43:52 | それを間接的に達成するのに、関連機能というものはあるかと思えますので、そちらを※2で選んできているということになります。              |
| 0:44:03 | 以上です。規制庁の中崎です。ちょっとどっちで、どっちで整理するかっていうのをちょっとお任せしますけど。                       |

|         |   |
|---------|---|
| 0:44:11 | 少なくとも   |
| 0:44:14 | あれですねと、格納容器の機能について、どこでカバーしてるかっていうのは、この5ページのところで、  |
| 0:44:22 | わかるようにしていただきたいんですけど。  |
| 0:44:25 | いかがでしょうか。   |
| 0:44:27 | はい、中部電カマイ、わかりました資料構成上この方だんで、格納容器の話できますので、この5ページのところで、どれがどこの、                                    |
| 0:44:39 | 機器の指示でというところわかるように、少し記載させていただきます。   |
| 0:44:46 | はい、ありがとうございます。それとですねこの5ページで、  |
| 0:44:51 | 逆に、   |
| 0:44:53 | 断続運転のときは、評価対象になっていて、冷温停止では評価対象にならない設備っていうのはあるんですか。  |
| 0:45:17 | 中部電力今井ですけど、すみません、ご質問の趣旨は、冷温停止の時だけ対象になって、断続運転時は対象にならない設備があるのかなのかっていう、そういうご質問でよろしいですか。もう少し正確に言うと、 |
| 0:45:36 | その格納容器っていうのは、基本的には、断続も冷温停止も、  |
| 0:45:44 | 3号キーでは、一応両方とも評価対象にしてたと思うんですけど、今回、その格納容器の中で、   |
| 0:45:56 | その冷温停止に必要な機能というのを明確にして、それでさっきのサブレクション・チェンバと、あと支持機能は営業停止でも必要なんだけど、                               |
| 0:46:07 | バウンダリ機能は必要ないというふうに整理したと思います。同じように、格納容器じゃない設備について、断続運転と冷温停止で、                                    |
| 0:46:21 | その対象の範囲を変えたものがないのかっていうのを、   |
| 0:46:25 | 確認したかったんでしょ。  |
| 0:46:27 | デーダーそれから、そういうものはないって考えていいんですか。  |
| 0:46:32 | 中部電力今井です。答えとしては格納容器以外については、その設備の中で細かく今回のように冷温停止と断続で、  |
| 0:46:42 | 整理したというものはないということになり、格納容器だけこういうふうに整理したということになります。   |
| 0:46:49 | はい。終わり。わかりました。規制庁のトガサキですね。だから例えば、整理してないということだけ、元になります。はい。すみません。                                 |
| 0:47:03 | 事務局のカツラでちょっと音声乱れてますので、すみませんもう一度お願いいたします。こちらの方ですか。   |
| 0:47:11 | 規制庁の方の音声ですか。  |
| 0:47:14 | 見られてます。   |
| 0:47:17 | 麻生です。麻生です。  |
| 0:47:19 | 麻生です。はい。  |
| 0:47:21 | 私のもう1回言います  |



|         |  |
|---------|--|
| 0:47:25 | この前ですね、格納容器については、断続と冷温で、3号炉のときは、全部同じ対象範囲としてなんですけど、                 |
| 0:47:36 | 今回4号炉の方では、冷温停止に必要な機能と、   |
| 0:47:42 | あれですね、必要でない機能を分けたっていうことがありました。これ、これは今聞こえてますか。                      |
| 0:47:54 | 聞こえてますか。   |
| 0:47:56 | 聞こえてます。はい。そう。それで同じように他の。   |
| 0:48:00 | 系統についても、そういうふうに  |
| 0:48:06 | 冷温と断続で同じ設備を、機能によっては分けたものがないのかっていうのを確認するのが、趣旨だったんですけど。              |
| 0:48:15 | 他の格納容器以外はみんな丸々   |
| 0:48:18 | 断続も0をもう、同じ対象を評価対象にしてるっていう、同じ機能を評価対象にしてるってことでよろしいですか。               |
| 0:48:31 | 経理部の桂麻生その理解でよろしいかと思えます。はい。規制庁のトガサキです。例えばもう、制御棒とか制御棒駆動機構というのは、      |
| 0:48:41 | 一応、燃料がそ炉心に、さあ、その場合っていうのを想定することになってるんで、                             |
| 0:48:50 | その時に制御棒がちゃんと必要だっていうことで、李運転士でも、必要な設備としてエントリーされてるっていう。               |
| 0:48:58 | 理解でよろしいですかそれとあと、   |
| 0:49:01 | 冷却需要熱除去ポンプとか冷却系とかについても、  |
| 0:49:06 | 実際もう冷却必要がないけど、燃料がある場合そう想定するとちゃんと機能しないといけないので、000                   |
| 0:49:14 | 断続と同じように、低温についても、同じ機能とか設備を評価対象にしてるっていうふうに理解していいんですか。               |
| 0:49:25 | 整備局の桂です。その理解でよろしいかと思えます。   |
| 0:49:30 | はい、わかりました。   |
| 0:50:11 | 規制庁のトガサキでそれとですね6ページの、  |
| 0:50:16 | ちょっと文章をもう1回ちょっと確認したいんですけどこれ、                                       |
| 0:50:22 | ちょっと細かい話なんですけど二つ目のパラグラフは、格納容器本体機械ペネトレーション及び電気ペネトレーションの格納容器番台機能のみを、 |
| 0:50:33 | 機能として郵政分については、評価対象外として整理するって書いてあって、その次なんですけど、                      |
| 0:50:43 | この日に16回審査会合で説明した。  |
| 0:50:49 | この格納容器本体電気ペネトレーションの修正のみであり、その他は影響ないことを確認したというように書いたんですけど。          |
| 0:50:58 | ここ2、機械でペネトレーションがないのは何でなんですか。                                       |
| 0:51:13 | はい。木部力の松浦です。   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:51:17 | も、もともとですね、現在当初申請でも、提出しております。   |
| 0:51:23 | 技術評価書になるんですけどもその中にもともと議会ペネトレーションは含んでない形で申請してございまして、そういった意味で申請がないということになります。                          |
| 0:51:40 | わかりましたそうそういうことですか。   |
| 0:51:44 | はい。すみません機械ペネトレーションは、   |
| 0:51:48 | もともと評価対象がりしてたんですか。   |
| 0:51:51 | それで、厳密に冷温停止に必要なものと必要じゃないの、分けたときに、  |
| 0:51:59 | 本体等電気ペネトレーションが抜けてたからそれを加えたっていう。  |
| 0:52:05 | 意味ですか。   |
| 0:52:08 | ごめんなさい。おっしゃる通りです疏水はなくて申し訳ないですけどそういうこととございまして。規制庁のトガサキです。それで、この八、九ページで言うとその抜けてた部分ってどこ。                |
| 0:52:22 | この赤いところ全部抜けてた。   |
| 0:52:25 | 抜かさなきゃいけなかったところなんですか。  |
| 0:52:30 | そう。そうです。おっしゃる通りです。赤い部分が、いわゆる今回の連系式の冷温停止を考慮した場合必要不不要な機能しか持っていないものが、Vで赤くしている部分になりましてここの部分は抜かないといけなかった。 |
| 0:52:45 | いう部分になります。   |
| 0:52:47 | 規制庁のトガサキでそうすると機械ペネトレーションってどこになるんですかそのもともと、   |
| 0:52:54 | 甲斐、あれですよ評価から台帳が抜かせたっていうことなんですけど、それはもうここには載ってないってことなんですか。   |
| 0:53:02 | そうです。もともと評価書にない、ないもんですから、この表には載ってきてないです。わかりましたそうするとここの、  |
| 0:53:11 | あれですかその赤いところは、電気ペネトレーションの部分なんですか。  |
| 0:53:21 | 安保舞子格納容器自体の、Vといいますか、格納容器の構成部品、部品というか構成部品になります。   |
| 0:53:29 | 規制庁の動作がそうすると電気ペネトレーションは別にあるんですか。   |
| 0:53:36 | あるんですけども、  |
| 0:53:39 | そうですね。   |
| 0:53:40 | 修正はこの部位の削除っていう修正ではなくてですね、文章中に耐圧っていう用語が残ってございましてそこだけ修正しただけでございまして、ここの表には載ってきてございません。                  |
| 0:53:54 | 規制庁のトガサキスわかりましたそそうしたらちょっと6ページに何かその注釈とかを、   |

|         |  |
|---------|--|
| 0:54:00 | 説明スルーことは可能ですか何か  |
| 0:54:04 | 8 ページ 9 ページってのは、格納容器本体の部分の部分を言ってるんですね。   |
| 0:54:10 | 電気ペネトレーションの部分は、  |
| 0:54:12 | この八、九ページでは表現されてない。   |
| 0:54:16 | ですよね。  |
| 0:54:18 | それが何かわかるような表現というのは、入れることは可能ですか。  |
| 0:54:23 | 有田中部電力今井ですけどわかりました   |
| 0:54:26 | この本資料上で、内容がわかるようにする。   |
| 0:54:31 | ようにいたします。特に、6 ページ第 26 回審査会合でというこのパラグラフのところが、大分時間もたっておりますので、                    |
| 0:54:41 | ここのところを、今議論したご指示のところをしっかりと書いて、この後の後段は格納容器のところは、詳細にこうなっておりますというふうに記載するようにいたします。 |
| 0:54:56 | はい。規制庁のトガサキです。はい。  |
| 0:54:59 | それ、ちょっともう 1 回、6 ページの他のその他は影響がないことを確認したってというのは、これは格納容器に限定された表現なんですか。            |
| 0:55:11 | それとも、その他の機能、冷却とか、それも含んだ。   |
| 0:55:17 | 表現なってるんですか。  |
| 0:55:19 | その他っていうのはそれぞれ以外の評価対象機器すべてっていうそういうことでございます。それだったらさっきの、                          |
| 0:55:28 | 前の 5 ページとの関係とかですね。   |
| 0:55:31 | ちゃんと説明した方がいいんじゃないかと思うんですけど。  |
| 0:55:36 | わかりました中部電カマイマイそうですね 54 ページ 5 ページのところから、もれなく確認しましたと。                            |
| 0:55:46 | いうことを、網羅性を持ってご説明しております。ここをもって、結局結論として、どこが修正になったのかというと、格納容器と、                   |
| 0:55:59 | これとこれですと、というようなところを分けて流れがわかるように組織、記載させていただきます。                                 |
| 0:56:09 | はい。私からは以上です。   |
| 0:56:42 | 規制庁藤川です他何かコメント、質問等ありますか。   |
| 0:56:49 | はい、アマヤです。  |
| 0:56:52 | よろしいでしょうか。   |
| 0:56:55 | はい、どうぞ。これ、聞こえないか。  |
| 0:56:58 | はい。3 ページなんですけど、  |
| 0:57:01 | ちょっと細かい話なんですけどちょっと   |
| 0:57:04 | 確認したいことがありまして質問します。  |
| 0:57:10 | ここで前提条件となるから始まる言葉ですけども、  |

|         |   |
|---------|---|
| 0:57:15 | こっからくる第1パラグラフと第2パラドルに、  |
| 0:57:20 | 第2パラグラフまでの質問になります。これ一をちょっと読んでみて思ったんですけども、これ事業者側の                          |
| 0:57:30 | 立場からのことを書いてるのかなと思ってそれだと、最初はこういうふうにして考えていたよということではわかるんですけども、               |
| 0:57:40 | ただ、よく見ると、例えば、   |
| 0:57:43 | 明確化のためについて書いてますけども事業者明確化のためだとイトウしたのかもしれませんが結局、                            |
| 0:57:52 | 何か混乱を招いてしまっている、それから、  |
| 0:57:56 | その下の追記していたって書いてますけども、つまり、括弧書きのことを追記していたって書いてますけども、接液ってというのは、文章にそのままずっとこう、 |
| 0:58:07 | 入れていることなので、おそらく追記という言葉、公開を招くのかなというふうに思いました。                               |
| 0:58:14 | つまり事業者の意図は書いてますけども結果として、そうこちらから見ると、応答も見えない。                               |
| 0:58:24 | それから、2番目のパラグラフですけども、  |
| 0:58:28 | 整合性の観点から括弧書きの記載を削除するってのがいいましたけれども、  |
| 0:58:34 | 評価章とかでもこの削除したら、サークルってのはそのままパッとこの改革をとることなんで、                               |
| 0:58:44 | なんで何となくこの辺りナベタちゃったら穴あけの文章になっちゃうので、  |
| 0:58:52 | 事業者側でもう一度読む気持ちがあるならばなんですが、  |
| 0:59:00 | もっと適切な文章がつかれるんじゃないかなそうすると第三者から読んでも事実をさっと見ることができる、そういう文章になるんじゃないかな。        |
| 0:59:11 | と思いますが  |
| 0:59:14 | 事業者はどのように考えるでしょうか。  |
| 0:59:18 | はい。ご指摘ありがとうございます中部電力今井です。おっしゃる通り1行目第1パラグラフのところですね。                        |
| 0:59:34 | おっしゃる通り、広めたいパラグラフですね、すいません、ちょっと今音声見られておりましたが一応我々NRAコメントは、                 |
| 0:59:47 | 理解できました。中部電力今井ですけど書いておりました。今日見ます。   |
| 0:59:53 | 大規模叩きます。1パラグラフ、今追記していたというところまで記載しておりますが、                                  |
| 1:00:03 | 前例ができておりますが、この圧力容器シミズボルトが1本以上入れられた状態というのを記載したことにより、                       |
| 1:00:14 | 要は法安定の定義の記載と、少しく合わない状態になってしまったよっていう事実をしっかりと書いた方がいいかなあと思いました。              |

|         |   |
|---------|---|
| 1:00:26 | そういったちょっと不整合はそれで起きたので、それを今回、す正に行きましたというのをもう少し、                          |
| 1:00:38 | 分野だ、今回、す。   |
| 1:00:41 | ただし、わかるようにしたいと思ってます趣旨としては今の記載しているところと、概ねは変わらないんですけど、もう少しわかりやすく、         |
| 1:00:51 | できないかっていうのをちょっと検討しやすくできないかということであります。                                   |
| 1:00:57 | はい規制庁の前ですこちらの趣旨をくみ取っていただきありがとうございます。                                    |
| 1:01:02 | どう、誰が読んでも事実が明確にわかるような、そんな文章にさせていただけたらなということで、そうしていただけるということで、理解をいたしました。 |
| 1:01:13 | それから、この最初は冷温停止、安定停止状態ですか、そういった記載が補足く説明資料とかあそこで説明されてるんですが、               |
| 1:01:26 | あのあたりは、事業者さんはどのようにされるおつもりなんでしょうか。                                       |
| 1:01:34 | 九州電力今井ですけど、安定停止状態というように、浜岡 3 号炉の際は、冷温停止状態。                              |
| 1:01:46 | ガイドでいう冷温停止状態と同じ表意味のものを、言い方を変えて記載したんですけども、そこについては、すべてガイドに合わせて、           |
| 1:01:58 | 本評価書上も冷温停止状態ということで、表現を合わせるということで考えてます。以上になります。                          |
| 1:02:10 | はい規制庁甘いです。それを聞いて  |
| 1:02:15 | 適切にこの経費の見直しに関しては、すべからく是正され、是正されるというか直すべきところは直されると。                      |
| 1:02:26 | いうふうに理解しました。ありがとうございました私からは以上です。  |
| 1:02:37 | 規制庁藤川です。では資料 2 については以上でよろしいですか。はい。                                      |
| 1:02:43 | ちょっとすみません規制庁ツカベですけどすいませんちょっと中身ではないんですけど、                                |
| 1:02:48 | 今回は基本的には前回会合のコメントの回答をしていただければいいと思っております、                                |
| 1:02:55 | 今回資料 2 も 3 もそうなんですけど、前回資料を直されてしまっているんですけど、例えばその冷温停止状態の定義の見直しなんていうのは、    |
| 1:03:07 | 別にまた改めて説明いただく必要は全くないと思っているので、もう基本的に、コメント回答の資料ということで、先ほどの、               |
| 1:03:17 | 藤理事に、   |
| 1:03:19 | ベントし停止状態の維持に必要な設備の選定の考え方、問いをちゃんと起こしていただいた上で、                            |
| 1:03:28 | それとあとは、   |

|         |   |
|---------|---|
| 1:03:31 | 誤りのところの水平展開といいますか他にないことを確認した結果とそれがついていけば、足りるのでちょっと資料についてはそういう形で見直していただければと思います。                   |
| 1:03:44 | いかがでしょうか。   |
| 1:03:57 | 中部電力の河原です。  |
| 1:03:59 | 今おっしゃっていただいた内容は理解できました。ただ一方ですね、   |
| 1:04:05 | 他の審査会合、福土サカイカトウ審査会合等でも言われておりますけども、  |
| 1:04:11 | 要は、ある部分だけを切り取って講師料した時にですね、過去にこの資料を全部持ってこないと、よくわからないというようなコメントも、そういった趣旨でのコメントが出ておりましたので我々がそういう観点で、 |
| 1:04:24 | この項目についてはこの項目を見ればいかなと思ってこうつけたんですけども、そういった趣旨、  |
| 1:04:30 | 踏まえても個別にした方がいいということでしょうか。衛藤。  |
| 1:04:35 | 市長ツカベアノその辺ちょっと後でようと思ってたんですけど、先ほど、誤りのところは多分前回の資料をそのまま参考でつけていただいた方がいいと思ってはいるんですけど。                  |
| 1:04:47 | ただ他の  |
| 1:04:49 | ことは気にしていただく必要はないので、基本的には、コメントに対する回答でしかも今の4ページの選定の話は完全に独立した話なので、                                   |
| 1:05:00 | そこはもう割り切っていて、ご説明いただくことで結構です。  |
| 1:05:15 | あ、わかりましたありがとうございます。はい。ですから寄付主力1、ごめん、ちょっと確認ですけど、そうしますと今ご説明した資料2のところは、                              |
| 1:05:26 | 3ページのところは、前回説明しているのということで、飛ばして4ページ以降のところを、ご回答として構成するということで、                                       |
| 1:05:39 | 理解しました。   |
| 1:05:40 | いろんな現場、はい。  |
| 1:05:42 | 使うんですけどそうですねなので正しく問いを起こしていただいて、その回答ですということで、なので最初に土肥表で、   |
| 1:05:51 | 2問ですか。  |
| 1:05:53 | 起こしていただいて、書いていただければ結構です。表紙も、前回、審査会合のコメント回答という形で作っていただければ結構です。                                     |
| 1:06:06 | 配給電力イマイわかりました。はい。   |
| 1:06:09 | はい。その上なんですけど、5ページ目のところで、  |
| 1:06:13 | 今選定結果例と書かれてしまっていてですね、この例は主要な設備名称が、  |
| 1:06:23 | アノ等なので、0なのか。  |

|         |  |
|---------|--|
| 1:06:27 | 多分、あまり例ではなくて結果を示していただく必要があると思っています、  |
| 1:06:33 | その場合においてその設備名称が単に、   |
| 1:06:36 | 0としたが、例示されてますということであれば、名称の方に、  |
| 1:06:42 | 等をつけていただければ、   |
| 1:06:44 | 足りるのかなと思うんですけど、その実際のところ、   |
| 1:06:49 | どうでしょうか。   |
| 1:06:52 | はい、おっしゃる通りここは真木があまりちょっと多すぎるので0って形で示してだ示しましたけども、おっしゃる通り等をつければいいかなと思います。その反映でな、反映したいと思います。ありがとうございます。はい。 |
| 1:07:07 | よろしくお願いします。  |
| 1:07:13 | 規制庁フジカワでそこは大丈夫ですかね。  |
| 1:07:18 | 資料3の方。   |
| 1:07:22 | についてお願いします。  |
| 1:07:32 | すいません中部電力今井ですけど、ちょっと先ほど最後のごめんなさい、ご指摘で、アノ等を入れるという話なんですけど、   |
| 1:07:42 | ちょっとまた記載の仕方を考えないといけないんだけど、実は   |
| 1:07:46 | 今回、設備が多いので、主要な設備を書かせていただいております、※1のところ、保安規定の条文を幾つか書いてございますが、  |
| 1:07:59 | 実際には他にも違う保安規定条文で選ばれてくる。  |
| 1:08:05 | スキームを取ってくるものもありますので、ちょっと通ってつけるだけだと、少し全体としておかしくなってしまう。※2と※3のところは、                                       |
| 1:08:19 | 通ってつければそれで概ねすべて入るんですけど、  |
| 1:08:24 | ですので、  |
| 1:08:27 | どうしようかな。   |
| 1:08:31 | 脚注か何か、他にもこういう条文があって、それも同様なスキームで選定されてるみたいな注記させていただいて、   |
| 1:08:42 | 先ほどの、この表に具体的に記載している基金とカトウか何かをつけてというような   |
| 1:08:50 | ちょっと表現をさせていただいていうことでいかがでしょうか。  |
| 1:08:57 | はい、それで結構だと思います。  |
| 1:09:00 | はい、わかりました。   |
| 1:09:19 | 規制庁フジカワしては資料3の方、変わったところですねそこについて説明お願いします。  |
| 1:09:29 | はい。9電力の桂です。はい。資料3について説明します。  |
| 1:09:36 | ここ、これも単純な審査会合のコメントの予定になります。具体的に直した、該当ページはですね、19ページを  |

|         |   |
|---------|---|
| 1:09:51 | ポイントとしましては、配管の低サイクル疲労以外に、設工認の条件を用いてよい解析しているものはないかというところが、コメントの趣旨かなと理解してまして、 |
| 1:10:03 | その結果ですね、設工認の状況を用いて予備解析しているものは、配管の低サイクル疲労以外にもありませんでしたと。                      |
| 1:10:13 | いう結果ですが、でございますのでその旨ですね 19 ページに記載しています。                                      |
| 1:10:21 | あとですね、あと委託報告書のチェックした範囲がちょっとわかりづらかった。  |
| 1:10:26 | と思いますのですべての再チェックをしたというところも、指摘ツエキしてございます。                                    |
| 1:10:33 | 修正箇所としては以上となります。  |
| 1:10:40 | はい、規制庁フジカワで説明はあり、はい、承知しました。   |
| 1:10:47 | すいません。説明は以上です。はい、わかりました。  |
| 1:10:52 | 規制庁藤川ですはい。説明ありがとうございます。   |
| 1:10:57 | 規制庁の戸ヶ崎です。これもですねさっき、先ほど、  |
| 1:11:03 | コメン等した。   |
| 1:11:06 | もうと同じなんですけど、  |
| 1:11:08 | 質問は、は配管については、あれですよ。   |
| 1:11:14 | 2 系統。   |
| 1:11:17 | しか  |
| 1:11:19 | ありませんでしたってのは前回会合で、  |
| 1:11:22 | 確認してるんですけど、   |
| 1:11:23 | それ以外の弁とかですね、配管以外のものも大丈夫ですかっていうふうに聞いたところ、それはもう、もう 1 回確認されますっていう。             |
| 1:11:34 | お答えだったので、その回答をされてると思うんですけど。   |
| 1:11:40 | それを端的に説明してもらえればいいんじゃないかと思います。だから、   |
| 1:11:47 | 2 ページ目のこの表ですね。  |
| 1:11:49 | 表のところが、   |
| 1:11:52 | 表のところが回答なんじゃないかと思います。   |
| 1:11:59 | そうですねはい。おっしゃる通りだと思います。はい。それで、2 ページの、はい。うん。                                  |
| 1:12:05 | はい。   |
| 1:12:06 | 規制庁のトガサキですねだから別に前の資料を直す必要はなくて、この配管以外に、もう少しだから、配管以外に                         |



|         |   |
|---------|---|
| 1:12:17 | 低サイクル疲労の対象となるのは弁とかいろいろする他の設備はあるんですけど、それについてはその施工人の条件を用いて予備解析はしてませんでしたとかですね。 |
| 1:12:29 | というのももう少し丁寧に書いていただきたいんですよ。  |
| 1:12:35 | わかりました。渋谷区の方でした。承知いたしました。ちょっと適切に修正していきます。だからちょっとそのポイントだけを答えてもらえれば、          |
| 1:12:46 | 質問回答というのは、十分だと思いますので、   |
| 1:12:49 | 3 ページ以降はもう別に何も変える必要はないんじゃないかと思いません。   |
| 1:12:55 | わかりました。ちょっと市審査会合に向けてはちょっとそういう形で、資料を修正させていただきます。                             |
| 1:13:21 | 規制庁のトガサキササキほどの、   |
| 1:13:24 | 2 件も一緒なんですけど、   |
| 1:13:28 | 前回資料の情報がナイトウ、何か質疑のときに、うまく説明できないとかっていうのであれば参考資料として、                          |
| 1:13:38 | 前回資料をそのままつけるっていうのは、   |
| 1:13:41 | やってもらってもいいんじゃないかと思ってます。   |
| 1:13:45 | 筋力のカツラでした。ちょっとその方向で考え、検討したいと思います。はい。ありがとうございます。                             |
| 1:13:55 | 規制庁フジカワでそこは何かコメントありますか。   |
| 1:14:02 | 大丈夫ですか。   |
| 1:14:12 | 中部電力さんから何か確認とありますか。   |
| 1:14:29 | 浜岡からは特段ございません。  |
| 1:14:32 | はい、中部電力本店もありません。  |
| 1:14:36 | はい。規制庁藤川です。では本日のヒアリング以上で終了したいと思います。ありがとうございます。                              |